

被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。
災害対策本部から町民の皆様にご案内のとおりお知らせします。

1. 【重要】合同慰霊祭 参列申込の電話番号の訂正について

先週末に配布した合同慰霊祭のご案内チラシの電話番号に誤りがありましたので、お詫び、訂正申し上げます。正しくは、次のとおりですので、おかけ間違いのないようお願い致します。

誤) 080-5671-7780・7781・7782・7783・7784

正) 080-5761-7780・7781・7782・7783・7784

2. 臨時職員の募集について

次の業種について募集しています。今回の募集は震災で被災した方、震災の影響で失業した方を優先とします。

応募にはハローワーク発行の紹介状が必要ですので、最初にハローワークへの申し込みをお願いします。詳細な業務内容、勤務体制等はハローワークにて確認願います。

(募集内容)

【大槌町建設連合会がれき撤去補助作業員】

岩間建設工業・小松組・藤原組・松村建設・八幡組・山千 の6事業所

各事業所10名程度募集

申込み 6月1日～6月20日まで

書類提出先 大槌町役場産業振興課 (履歴書に紹介状を添付して提出願います)

その他 各事業所において随時面接があります

<問い合わせ先> 釜石ハローワーク 0193-23-8609

3. 釜石警察署本署機能の仮移転について

釜石警察署では、震災以降、小佐野交番にて業務を推進してきましたが、次の場所に移転することになりましたのでお知らせします。

移 転 先 新日本製鐵株式会社釜石製鐵所構内(中妻門から出入)

代表電話 0193-22-0110

業務開始時期

平成23年6月6日(月)から業務を開始しています。

業務内容

- (1) 震災対応
- (2) 一般事件・事故対応
- (3) 生活安全相談
- (4) 車庫証明等許認可・申請事務
- (5) その他警察対応事象

4. 大槌町の国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入しているみなさんへ

1 高齢受給者証の交付について（70歳～74歳の方）

平成23年3月以降に70歳の誕生日を迎えた国民健康保険加入者の方で、高齢受給者証の交付を受けていない方は、町民課にて交付しますので受領をお願いします。
また、既に70歳に到達している方で、有効期限が平成23年3月31日の高齢受給者証を持っている方も、町民課で有効期限が延長となった受給者証を交付しますので、更新をお願いします。

＜高齢受給者証＞

70歳誕生月の翌月1日（誕生日が1日の方は当月1日から）から交付されるもので、被保険者証と高齢受給者証を医療機関受診の際提示することで、一部負担金の割合が3割から1割（所得によっては3割が継続になる場合があります。）になるものです。

2 被災された方の医療費の支払いについて

今後、大槌町の国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している方で被災された方の医療費の支払いは以下のとおりとなりますのでお知らせします。

◎7月末まで

これまでと同じように、被災状況を医療機関の窓口で申し出ることにより、医療費の支払いが免除となります。

◎8月から来年の2月末まで

医療費の支払いが免除となる方であることを証明する「免除証明書」を医療機関の窓口で提示することにより医療費の支払いが免除となります。この「免除証明書」は、8月までに免除の対象となる方に大槌町が交付します。なお、免除の対象となる方は下記のいずれかに該当する方です。

- ①住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方
- ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方
- ③主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
- ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
- ⑥原発事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方

⇒申請および交付の方法については決まり次第、お知らせします。

※なお、免除に該当する方が支払った医療費の取り扱いについても後日お知らせします。

※大槌町の国民健康保険および後期高齢者医療保険以外の方は、それぞれの保険者にお問い合わせください。

<問い合わせ先> 大槌町町民課国保年金班 0193-42-8713

5. 被災者支援なんでも行政相談所の開設について

岩手行政評価事務所では、下記のとおり行政機関等による合同の相談所を開設します。この相談所では、支援策や特例措置などに関する説明会と、個々に相談を受ける個別相談会を行います。

日時 平成23年6月14日（火） 10:30～16:30
10:00～11:20 説明会
11:30～13:20 個別相談会
13:30～14:50 説明会
15:00～16:30 個別相談会 ※午前・午後とも説明会の内容は同じです。

会場 大槌町役場仮庁舎2階会議室 上閉伊郡大槌町上町1-3

参加機関 盛岡地方法務局 仙台国税局 岩手労働局 岩手運輸支局 日本年金機構
岩手県沿岸広域振興局（経営企画部県税室） 岩手弁護士会
岩手行政評価事務所・行政相談委員

<問い合わせ先> 岩手行政評価事務所 0120-711815

6. 自転車の配布について

大槌町で生活をしている被災を受けた方で通学・通勤に自転車が必要な方へ下記のとおり自転車を配布します。

希望者は、学生または会社員であることが分かるものを持参のうえ、寺野野球場物資窓口においでください。自転車は大槌町からの貸与となります。原則その場でお渡しできますが、在庫がない場合は予約となります。配達を希望する方は相談してください。（町内のみ）

また、仮設住宅に移ってから必要になる方については、入居後に申請してください。

- 1 対象 大槌町で生活をしている被災者で通学・通勤に自転車が必要な方
（他市町村で生活または一時避難している方は対象になりません）
- 2 配布内容 自転車（全国から支援いただいた中古自転車）
- 3 持参するもの
（1）学 生 学生証（但し大槌高校は配布済みのため除く）
（2）会社員 保険証または雇用のわかるもの
- 4 受付期間 平成23年6月11日（土）～6月30日（木）
（仮設住宅入居者は、上記期間後も受け付けます。）
- 5 受付場所・時間 寺野野球場物資窓口
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
- 6 その他 配布後の管理・修理は、個人の責務でお願いします。
自転車は現在250台程度あり、今後も入荷予定です。
今回通学・通勤に必要な方に配布した後、在庫状況を見ながら
その他の希望者についても検討していきます。

<問い合わせ先> 大槌町災害対策本部 物資班 090-3126-9968

7. 使用料等の減免について

災害復旧を支援するため減免している下記使用料等について、8月末まで減免を継続することとしますので、お知らせします。

なお、町民バス運賃については、今年度中は無料とする予定です。

- | | | |
|------------------------------|-----------------------|--------------------------|
| 1 土地建物に関する証明 | } | (問い合わせ)
税務会計課 42-8711 |
| 2 租税その他公課金に関する証明 | | |
| 3 公簿、公文書及び公図の謄本又は抄本の交付 | | |
| 4 公簿、公文書及び公図の閲覧又は公文書の写し等の手数料 | | |
| 5 全部事項・個人事項証明交付手数料 | } | (問い合わせ)
町民課 42-8713 |
| 6 住民登録手数料 | | |
| 7 町民生活事務手数料 | | |
| 8 火葬場使用料 | | |
| 9 保育所運営費個人負担金（公立）現年度分 | } | (問い合わせ)
福祉課 42-8715 |
| 10 保育所運営費個人負担金（私立）現年度分 | | |
| 11 学童クラブ保護者負担金 | | |
| 12 大槌町託児所運営費個人負担金 | | |
| 13 がん検診自己負担金 | | |
| 14 給食費 | (問い合わせ) 学務課 42-6100 | |
| 15 町の公の施設等使用料 | (問い合わせ) 生涯学習課 42-2300 | |

8. 営業中のガソリンスタンドおよび灯油配達・販売業者について

【ガソリンスタンド】

- ①マストスタンド 8:00～17:00 日曜定休
(取扱油種) レギュラー・ハイオク・軽油・灯油
- ②釜甚石油 8:00～17:30 日曜定休
(取扱油種) レギュラー・ハイオク・軽油・灯油
(灯油配送時間) 9:00～16:30
- ③阿部石油 8:30～17:00 日曜定休・雨天休業
(取扱油種) レギュラー・軽油・灯油
(灯油配送時間) 10:00～15:00

【灯油配送】

- ①赤武石油 8:00～17:00 日曜・祝日休業
- ②サトウ商会 9:00～14:00 日曜定休
- ③金沢灯油販売 8:30～17:00 日曜・祝日・土曜午後休業

【灯油販売】

- ①マルタニ商事 8:00～12:00 13:00～17:00 日曜定休

<連絡先>

マストスタンド	090-4880-9597
釜甚石油	0193-44-2432
阿部石油	090-3121-4911
赤武石油	0193-42-7685
サトウ商会	090-5835-6340 080-6010-4405
金沢灯油販売	0193-46-2011
マルタニ商事	0193-42-3626

9. 大槌町仮設保健センターの開設について

町は、保健事業展開の拠点として、仮設保健センターを開設しました。

場所 大槌町ふれあい運動公園内（寺野）

今後は、この施設を利用して、予防接種、各種検診、乳幼児相談、健康教育などの保健事業を行っていきます。

<問い合わせ先> 大槌町福祉課 健康推進班 0193-42-8715